

○津山工業高等専門学校基金規程

〔 令和 7 年 3 月 24 日
規 程 第 5 号 〕

改正 令和 8 年 7 月 1 日規程第 11 号

(趣旨)

第 1 条 津山工業高等専門学校（以下「本校」という。）の設置する基金の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則（平成 16 年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 45 号）及び津山工業高等専門学校寄附金取扱規程（平成 20 年独立行政法人国立高等専門学校機構津山工業高等専門学校規程第 2 号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 本校における教育研究活動、社会貢献活動及び国際交流活動の推進並びに教育研究環境の整備充実を目的として、本校に津山工業高等専門学校基金（以下「基金」という。）を置く。

(基金の事業)

第 3 条 基金は、前条の目的を達成するため次に掲げる事業に充てるものとし、当該事業を目的とする寄附、その果実及びその他事業による収益をもって構成する。

(1) 経済的理由により修学が困難な学生を対象とした修学環境支援に関する事業

1) 授業料、入学料又は寄宿料の全部又は一部の免除その他学生等の経済的負担の軽減を図るもの

2) 学資を貸与し、又は給付するもの

3) 教育上の必要があると認めた学生等の海外への留学に係る費用を負担するもの

(2) 教育研究環境の整備に関する事業

(3) 国際交流活動の支援に関する事業（第 1 号に掲げる事業を除く。）

(4) 学生の課外活動支援に関する事業

(5) 社会貢献活動の支援に関する事業

(6) 産業界及び同窓生との連携に関する事業

(7) その他本校の管理・運営のために必要な事業

(申込み)

第 4 条 基金に対する寄附の申込みは津山工業高等専門学校基金申込書（別紙様式）

によるものとする。

(管理)

第5条 基金の管理は、他の寄附金と独立して行う。

(基金の管理・運営)

第6条 基金に関する重要事項を審議するため、津山工業高等専門学校基金管理委員会（以下「委員会」という。）を置き、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 校長

(2) 副校長（総務・広報担当）

(3) 副校長（高専高度化推進担当）

(4) 教務主事

(5) 学生主事

(6) 寮務主事

(7) 専攻科長

(8) 事務部長

(9) その他校長が必要と認めた者

2 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

3 委員会は、校長が招集し、その議長となる。

4 委員長に事故がある時は、副校長（総務・広報担当）がその職務を代行する。

5 第1項第9号に掲げる委員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員長が必要と認めるときは、委員会に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(審議事項)

第7条 委員会は、基金に関し次に掲げる事項を審議する。

(1) 基金の事業計画に関する事項

(2) 基金の予算及び決算に関する事項

(3) 寄附の受入れに関する事項

(4) 寄附者への謝意表明に関する事項

(5) その他基金の管理・運営に関する事項

(事業年度)

第8条 基金の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委員会の事務)

第9条 委員会に関する事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て校長が別に定める。

附 則（令和7年3月24日規程第5号）

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に選出される第6条第9号委員の任期は、同条第5項の規定にかかわらず、施行日から令和9年3月31日までとする。
- 3 第8条の規定にかかわらず、令和7年度の事業年度は、施行日に始まり、令和8年3月31日に終わるものとする。
- 4 この規程施行の際、現に存する津山工業高等専門学校創立六十周年記念事業による学生・教員支援基金の剰余金については、この規程施行日をもって基金に継承するものとする。

附 則（令和8年7月1日規程第11号）

この規程は、令和8年7月1日から施行する。

(別紙様式)

年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

(寄附者)

住 所 _____

氏 名 _____

津山工業高等専門学校基金申込書

このことについて、下記のとおり寄附を申し込みます。

記

寄附の目的 ※いずれかに ☒ してください	☐ 修学環境支援 (☐ 授業料等 ☐ 学資貸与・給付 ☐ 留学費) ☐ 教育研究活動支援 ☐ 国際交流活動支援 ☐ 課外活動支援 ☐ 社会貢献活動支援 ☐ 産業界及び同窓生連携支援 ☐ その他 (_____)
寄附金額	_____ 円
連 絡 先	電話番号 : _____ メールアドレス : _____
そ の 他	☐ ホームページに氏名又は法人名の掲載を希望しない _____

<ご寄附の方法等>

- ・ご寄附をいただける場合は、本申込書にご記入のうえ、メール又はFAXで送信ください。後日、振込依頼書をお送りいたしますので、その用紙にてお振込みをお願いいたします。
- ・いただいた個人情報につきましては、寄附金の管理にのみ使用させていただき、本校の規則に基づき厳正に管理します。
- ・ご寄付をいただいた方は、ご芳名を学校ホームページに掲載いたします。掲載を希望されない場合は、上記申込書その他欄にチェックのご記入をお願いいたします。

<申し込み及び問い合わせ先>

津山工業高等専門学校 総務課総務係

メールアドレス : soumu@tsuyama-ct.ac.jp

FAX 番号 : 0868-24-8219